関係団体ヒアリング　障害福祉（報告）

1　日　時　令和元年 8 月 28 日（水）　13：00～14：30
　　8 月 30 日（金）　10：00～11：30
　　9 日　3 日（火）　15：00～16：30
2　場　所　ハートセンター5 階　会議室、社会適応室
3　団体名　長崎市心身障害者連合会
4　参加者　長崎市心身障害者連合会会員　19 名
　　関係所属　障害福祉課　1 名　　合計 20 名

参加者の主なご意見

✿10 年前から良くなったこと✿

- 歩道の点字ブロックが増えてきた。
- 難聴者にとって、コミュニケーションを円滑にするための要約筆記者が付き添うことで病院の受診や手続き等がスムーズにできるようになった。
- 市の講演会や議会でも要約筆記者がいて内容が分かるようになってきた。
- 医療費の補助があり助かっている。重･中度の障害の場合は現物給付（医療機関で受診する際に、福祉医療費受給者証を窓口に提示することで、医療機関ごと、月ごとに福祉医療費の自己負担額（1 日につき 800 円、月額上限 1,600 円）の支払いのみで受診ができるもの）の対応があり非常に良い。

✿10 年前から悪くなったこと・最近困っていること✿

- ろうあ者の高齢化が進んできた。
- 手話通訳の派遣数が増えてきており、手話通訳者が不足している。
- 障害に対する理解は進んできているが、職場や地域の見えないところでの差別が残っている。

- 就職活動の中で資格を持っていても「〇〇できないから～」（条件が合わないから）という理由で断られる。（企業側の配慮が不足している。）
- 法定雇用率を満たしていない企業が約半数あるが、採用試験を受けに行っても断られる。障害種別で採用に差がある。
- 就職に関する相談をどこにしていいか分からない事例もある。
- 障害者に対して細やかな目線での対応がなされていない。
- ハローワークの手話通訳が週に 3 日 2 時間しかいない。通訳をお願いしたら、「筆談でいい」と断られた。（筆談では分からないことがあるのに、そこを理解されていない）
- 福祉避難所は大規模災害発生により（長崎市からの受け入れ要請を受けて）開設するものであるが、障害がある方は、準備に時間がかかるためすぐには避難ができない。
- サービスを受けるたびに医師の指示書が必要であったり、紙おむつの給付は年に 1 回医師の診断が必要になるためお金と手続きの手間がかかる。
- ハートセンターのプールを利用してリハビリ訓練を実施しているが、移動や着替えの際に人手が足りずに困っている。
- 事業所の数が増えてきたことは良いことだが、地域ごとで偏りが生じており、競争が激しい地域、または事業所が不足している地域が発生している。
- 事業所の数が増えることで、ヘルパーの数が不足し、廃止せざる得ない事業所がある。
- 医療的ケアが必要な児童がスクールバスに乗れない事例が生じている。
- 障害がある児童の不登校が増えている。
- 内部障害は外見上、健常者と変わらないので周りからなかなか理解されない。
- 身体に障害がある者の相談員はいるが音声機能を喪失した者に対する相談員がいない。
- 障害がある方が就労につながったとしても、定着までいかないことが多い。
- 巡回相談や診療数が上がっているのは良い反面、療育につながっていない事例が多くある（療育を受けたくても待機の状態にある）。→巡回相談に追われて、療育の現場に人手が足りていない状態。
- 療育・リハビリは未就学児のみが対象になっているので、他市まで行かないといけない状況になる事例がある。（親の負担増）
- 障害に対する理解の欠如を感じることが多い。
- 東京パラリンピックがマスコミによく取り上げられているが、身体障害者だけが障害者であると誤解を生むような報道を目にする。

✿これから 10 年間、市にして欲しいこと✿

- 就労意欲のある障害者に対して一般就労に向けた支援の拡充を行ってほしい。
- 手話通訳養成講座の講習会を実施しているが、受講者が高齢化して、少なくなっているので、ハートセンターだけでなく、地域ごとで開催する等参加者を増やす工夫を検討してほしい。
- 誘導ブロックや音響装置付信号機、横断歩道内のエスコートゾーンを義務化してほしい。
- 新市庁舎全フロアに誘導ブロック等をつけてほしい。
- 新市庁舎には音声認識を取り付けてほしい。（県には設置されている）
- UDトークを活用してほしい。
  （UD トークとは、主に聴覚障害者とのコミュニケーションを、パソコンや携帯電話を使って行うた

めのソフトウェア）

- 車道と歩道に段差があるので、道幅を広げたり、段差をなくしていくべき。
- 色を頼りに歩く人もいるので歩道の点字ブロックに色のコントラストをつけてほしい。（ユニバーサルデザインへの配慮をしてほしい）
- ひとつひとつのまちづくりや施設など何かを作るときは事前に当事者や関係団体に聞き取りを行ってほしい。
- 車いすが押しづらいので、市の施設には絨毯はできるだけなくしてほしい。
- 障害がある方は準備に時間がかかるので、どこに何人避難できるかなど必要な情報について事前周知を図ってほしい。
- 障害がある方は災害時に自分が避難できる場所が分からず不安に思っている。情報が十分に周知されてない現状があるため、そこを改善してほしい。
- サービス受給の際の手続きの簡素化、障害者手帳の記載内容を一定考慮させた手続き（手帳の状態が「再認定なし」になっている時などは診断書等の提出は要らないのではないか）を検討してほしい。
- ハートセンターのプールをリハビリ等で利用する際に支援を行うスタッフを配置してほしい（重度の障害がある子を持つ親は大変である）。
- 事業所はエリアごとに必要数が配置されるよう考慮してほしい。
- 医療的ケアが必要な児童も平等にサービスが受けられるよう配慮してほしい。
- 市内部での連携をより強化してほしい。（例えば障害がある児童が不登校となる場合、あるいはならないように教育研究所と障害福祉課が連携し支援を行う。）
- 国や県が取り組んでいない支援等でも、市独自で制度化し取り組んでいいのではないか。「できる」方法を検討すべき。
- 障害の種別ごとに対応できる相談員の構成、適正な配置を検討してほしい。相談員には当事者や当事者家族がなってもいいのではないか。
- 障害者雇用の目標値等は障害の種別ごとにきちんと立てるべき。
- 障害の早期発見・早期療育が大切なので、ニーズに応じた専門職員を配置するべき。民間企業と連携して体制強化を図ってほしい。
- 小・中学校の保健体育の教材に精神疾患のことも記載し、教育の中で精神障害に対する理解を広げてほしい。
- 他市で精神疾患等の活動に対しての協力体制・理解が進んでいるようであった。長崎市ももっとそのような取組みをしてほしい
- 障害者差別解消法が施行され、今後ますます障害者の差別解消や合理的配慮の提供に取り組む必要があるが、障害の擬似体験をしてもらう研修等を実施することで障害者に対する理解が深まるのではないか。（市役所内部の研修に取り入れられないか。）
- 障害に対する理解を深めるための啓発活動を行ってほしい。そのための予算をしっかり計上してほしい。